

地域とともに生きる 群馬用水



群馬用水のあらまし

群馬用水は、先人たちが利根の清流をかんかい用水に使い豊かな農業経営を目指したいとの悲願のもと、赤城山南麓・榛名山東麓の標高120mから530mに展開する耕地約10,205haを潤すために事業化を見た。そこで、昭和30年国営土地改良事業直轄調査地区として調査を開始し、昭和34年度に計画が決定された。群馬用水土地改良区は昭和38年4月2日に設立。水資源開発公団事業(現水資源機構)として昭和39年、取水口・導水幹線・赤城幹線水路・榛名幹線水路、合計60km、揚水機場6箇所、支線水路19kmを昭和45年に完成させた。

付帯県営かんかい排水事業を昭和39年度から昭和53年度まで実施し、支線管路109km、調整池49箇所、揚水機場5箇所を建設し、昭和41年度より市町村毎に農業構造改善事業として始めたが広域的な事業実施のために昭和42年度から県営大規模ほ場整備事業として、平成元年度まで実施された。その他、団体営事業で造成されたものを含め、末端管路1,000km、揚水機場117箇所、調整池28箇所が建設された。

土地改良区では、昭和44年6月の公団営幹線水路通水に伴いこれらの事業完了地区から順次管理の体制に入りましたが、広大な受益面積のため改良区だけでは十分な管理体制が取れないと認め、昭和45年9月に関係市町村の協力を得て、改良区の下部組織である管理区を関係市町村毎に立ち上げ現在も維持管理にあたっている。

農業情勢の変化に伴い受益面積の減少があり、昭和55年の利水高度化計画を行い、受益地を7,449haとして夏期余剰水を水道に転用した。平成23年度の水利権更新の際に受益面積は6,304haと変更になる。

今日では、田畠へのかんかいを行っているだけではなく県央地域100万人に水道を供給し、県央地域の重要なライフラインとして機能している。

群馬用水土地改良区

〒371-0844 群馬県前橋市古市町406番地
TEL 027-251-0019㈹ FAX 027-253-9491
E-mail : gunmayousui@violin.ocn.ne.jp

地域とともに生きる群馬用水をめざして

群馬用水土地改良区は、昭和38年4月2日に設立して以来、40有余年を経過し、農業情勢の変化にも対応しつつ地域貢献をしてまいりました。

これからも、組合員の皆さんや地域の皆さんのが支えるべく粉骨碎身努力をしてまいります。

「農は国の礎」の言葉どおり、農業用水を供給し地域の発展に努めて行きたいと思っております。

群馬用水を守る地域の皆さん



群馬用水を地域のために活用



管理施設と工事の概要

土地改良区の管理施設

調整池	77個所 (県・団体営造成74・公団造成3)
支線水路 (公団造成)	21km (ϕ 300mm~ ϕ 1100mm)
支線水路 (県営造成)	117km (ϕ 150mm~ ϕ 900mm)
計	138km
末端水路 (県・団体営造成)	1,000km (ϕ 50mm~ ϕ 450mm)
(高圧) 揚水機場 (県・団体営造成)	13箇所
(低圧) 加圧機場 (県・団体営造成)	109箇所

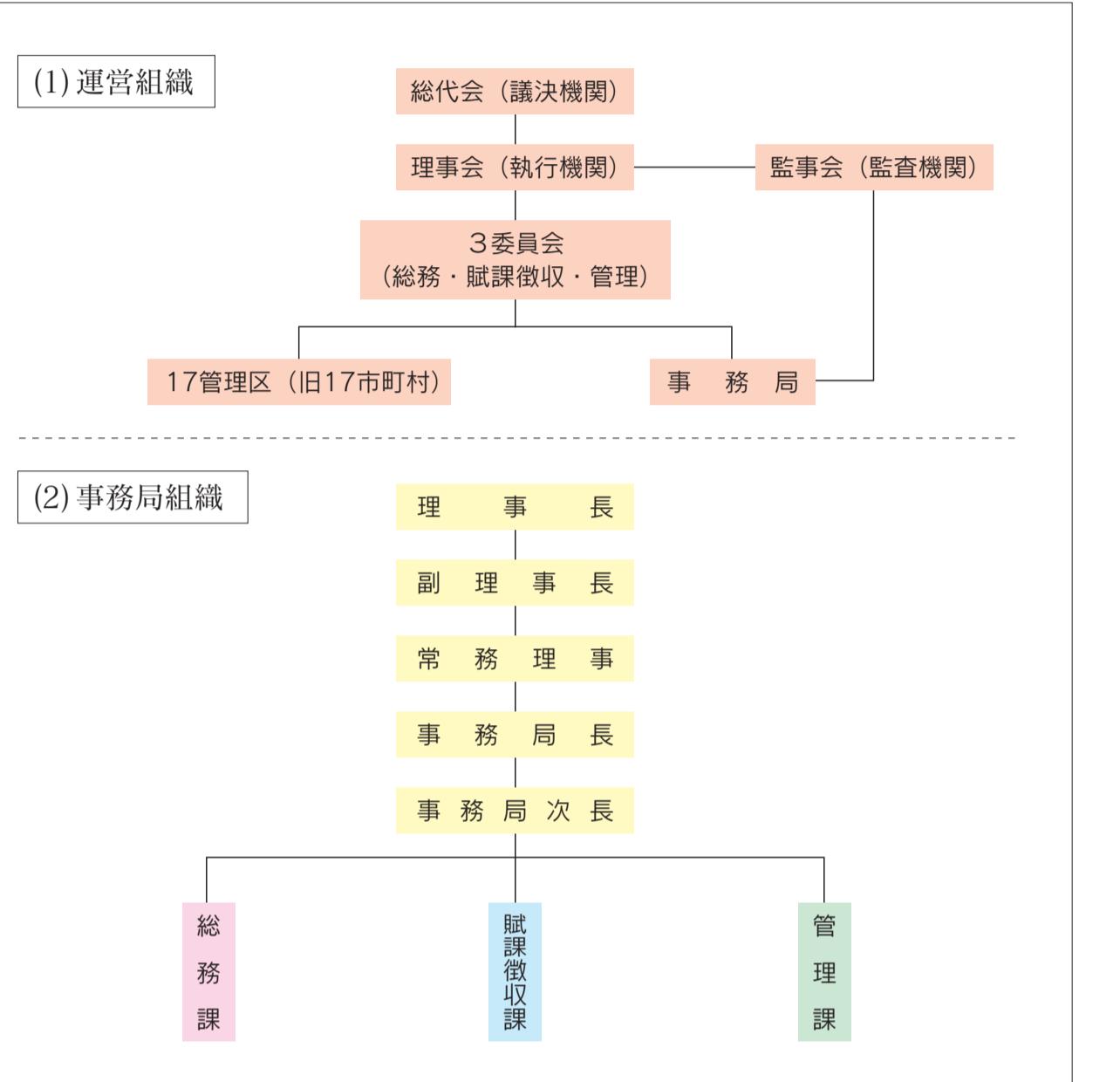
事業内容

- ①支線水路工事 県営かんかい排水事業
 - 工 期 昭和39年着手~53年完成
 - 事 業 費 35億円 (国50% 県25% 地元25%)
- ②末端工事
 - (1)県営大規模ほ場整備事業 (区画整理・かんかい施設)
 - 工 期 昭和42年着手~平成元年完了
 - 団地構成 8団地 5,593ha
 - 事 業 費 166億円 (国45% 県25~27% 地元28~30%)
 - (2)農業構造改善事業 (区画整備・かんかい施設)
 - 工 期 昭和41年着手~昭和52年完了
 - 受益面積 708ha 8町村 10地区実施
 - 事 業 費 11億円 (国50% 県20% 地元30%)
- ③改修事業
 - (1)県営かんかい排水事業 (施設整備・基幹水利施設補修)
 - 工 期 昭和61年着手~平成21年
 - 事 業 費 23億円 (国50% 県25% 地元25%)
 - (2)県営農地防災事業
 - 工 期 昭和56年着手~平成22年
 - 事 業 費 28億円 (国50% 県25% 地元25%)
 - (3)小規模土地改良事業
 - 工 期 昭和61年着手~平成22年
 - 事 業 費 9億円 (県40%~45% 地元55%~60%)
 - (4)維持管理適正化事業
 - 工 期 昭和55年~平成22年
 - 事 業 費 11億円 (国30% 県30% 地元40%)

土地改良区の概要

1. 設立	昭和38年4月2日
2. 受益面積	6,304ha
内訳	
畑地かんかい	3,449ha
田畠りんかん	225ha
一部補給	2,285ha
全量補給	345ha
3. 水利権	年間総取水量 114,600千m³
	夏期最大取水量 12,442m³/s (5月16日~9月25日)
	冬期最大取水量 2,754m³/s (9月26日~5月15日)
4. 組合員数	13,236人 (平成23年3月31日現在)
5. 組織	総代100名・理事29名・監事5名

組織図



営農

群馬用水事業で造成した農業用施設を利用して、用水の高度な水利用による農業技術体系を確立すると共に、営農改善により農業所得の向上と経営の安定化を図り、農産物の产地化を目指すため、昭和47年8月「群馬用水運営対策協議会」とその下部組織として「群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会」を立ち上げた。また昭和53年12月に「群馬用水営農推進協議会」を設立し、県・JAを中心とした関係指導機関と連携を図り、受益農家の指導にあたっている。

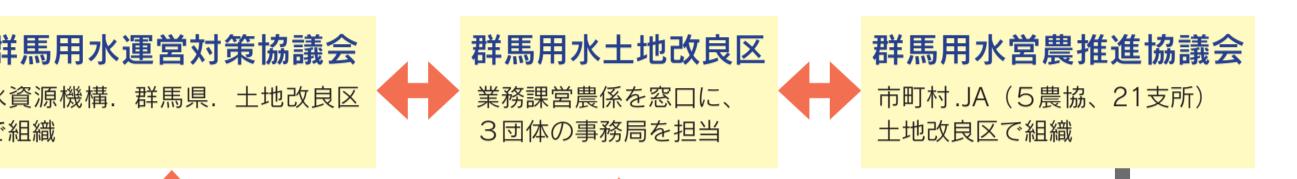


なすの共励会

営農改善施策の概要

群馬用水土地改良区では、近代的な農業経営の確立と農家収入の安定化を図り、加えて首都圏の食糧供給源基地の一翼を担うために、営農改善の施策を取り組んでいる。

営農改善施策の組織



群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会

24グループの代表をもって組織

群馬用水利水改善グループ

グループ数 24グループ
(各管理区毎のネギ・蔬菜・施設園芸・果樹・花卉等の部会や組合)



体験発表会



ネギの共励会審査

群馬用水地域の農産物

